

令和7・8年度 福島県建設工事等入札参加資格審査申請書 作成チェックリスト（第2回追加受付）

- ☆ 申請書の作成に当たっては、各様式の記載例や記入上の注意をよくお読みください。また、提出前に作成した申請書、添付資料及び提示資料に誤りや記載漏れがないか再確認願います。
- ☆ 誤り、漏れの多い点を以下のチェックリストに記載しましたので、確認の参考にしてください。

※業務種別…地上測量、航空測量、調査、土木設計、建築設計 の5種別のこと

0 提出にあたって	
☐	A4 ファイルに申請書様式を綴り、背表紙には申請者名を記載したか。
1 測量等入札参加資格審査申請書（第6号様式）	
☐	過去3年間の状況について、申請書裏面様式を記載・添付したか。
☐	登録通知書等の写しを添付したか。 ※「必要書類一覧 2」及び「添付書類に関する注意事項 2」参照 ※委任先を設ける場合は、委任先分も含む。
2 業務経歴書（第6号様式の2）	
☐	消費税抜きで作成したか。
☐	審査基準日の直前2営業年度分を、年度ごとに別葉で作成したか。
☐	申請する業務種別（5種別）ごとに別葉で作成したか。
☐	1年度当たり20件程度又は業務高の7割程度（いずれか少ない方）を1件毎に記載したか。 （残りは「その他」として一括記載で可）
☐	それぞれの業務内容は、分類した業務種別（5種別）と整合しているか。 ※工事に関係しない業務（例 食品分析、イベント運営…など）は、記載しないこと。
3 対応表【取扱業務高】	
☐	各業務種別ごとの取扱高が上記「2 業務経歴書」と一致しているか。
☐	黒塗りのマスに数値を入れていないか。
☐	申請できない（しない）業務の取扱高や兼業の売上高などは、下から2行目の「その他」に計上したか。※誤って業務種別（5種別）の行に記載しないこと。
☐	各年度の合計額が財務諸表の売上高と一致しているか。
4 技術者経歴書（第3号様式その2）	
☐	審査基準日の直前営業年度末現在における技術職員について記載したか。 ※直前営業年度末以降に入った職員は記載しないこと。
☐	常勤又は非常勤の別を明記したか。

5 技術者集計一覧表（第6号様式の3）	
☐	土木設計に申請する場合、本様式を作成したか。
☐	「(3)全技術者」数と、上記「4 技術者経歴書」中、土木設計の技術者数が一致しているか。
6 営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その2（測量等、製造））	
☐	委任先を設ける場合、本様式を作成したか。
☐	委任先とする営業所等のみ記載したか。（委任先としない営業所等は記載不要）
☐	地上測量、航空測量、調査（不動産鑑定）、建築設計のいずれかを委任する場合は、それぞれの業務種別に対応した登録を受けている営業所か。
☐	1 建設事務所管内につき委任先は1箇所までとしたか。 ※1 営業所に複数管内を委任することは可
☐	主たる営業所の所在する建設事務所管内に、委任先を設けていないか。
☐	記載内容が、下記「7 委任状兼使用印鑑届」と一致しているか。
7 委任状兼使用印鑑届	
☐	委任先を設ける場合、本様式を作成したか。
☐	「委任する業務種別」には、福島県の業務種別（5種別）ベースで記載したか。
☐	「委任期間」を「申請日～令和9年3月31日」と記載したか。 （それ以外の記載は不可）
☐	その他、所定の項目を全て記載したか。（記載例、記入上の注意 参照）
8 福島県測量等データ入力票 No1（県内業者用）	
☐	申請書と記載内容を突合したか。
9 福島県測量等データ入力票 No2（県内業者用）	
☐	右上に申請者住所、申請者名等を記載したか。
☐	申請書と記載内容を突合したか。（申請業務種別、登録部門等）
☐	資本金を千円単位かつ千円未満切り捨てで記載したか。
☐	⑤常勤職員数は、常勤の技術職員及び事務職員の合計と一致しているか。
☐	⑥技術職員数には <u>常勤の技術職員数</u> を記載し、上記「4 技術者経歴書」と整合しているか。
☐	【土木設計を申請する場合のみ】 ⑦管理・照査技術者は、上記「5 技術者集計一覧表」中、「(1) 1～7の技術者」の人数と一致しているか。
☐	各営業年度における取扱高が上記「3 対応表」と一致しているか。
10 福島県測量等データ入力票 受任者（県内業者用）	
☐	右上に申請者住所、申請者名等を記載したか。
☐	上記「6 営業所及び委任関係一覧表」と突合したか。

1 1 納税証明書	
☐	税金の未納はないか。（ある場合は申請不可。）
☐	申請日から3ヶ月以内に発行された証明書を添付したか。
☐	自動車税の課税がない場合も、「課税なし」の証明書を添付したか。（例 全てリース車の場合）
1 2 法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトHP画面の写し	
☐	「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されているか。

○審査のポイント

下記の内容が正しく記載・添付されていないと、審査ができないため、書類を作成し直し、再度郵送していただく場合がありますので、もう一度ご確認ください。

最終チェックポイント	
☐	登録通知書等を添付したか。（測量、不動産鑑定、建築設計は必須）委任先がある場合は、委任先の登録のわかる書類も添付したか。
☐	直前2年分の財務諸表を添付したか。（ <u>地上測量・航空測量については測量法第55条の8の規定に基づく書類（2年分）</u> ）
☐	対応表の合計が財務諸表の売上高と一致しているか。
☐	各年度の申込種別毎の対応表の計と業務経歴書の計が一致しているか。
☐	データ入力票 No. 2 の取扱高が業務経歴書、対応表の各数字と一致しているか。
☐	データ入力票 No. 2⑥技術者職員数と技術者経歴書の常勤の実人数が一致しているか。
☐	〈土木設計を登録する場合のみ〉データ入力票 No. 2⑦管理・照査技術者数と技術者一覧表の【集計】（1）の人数が一致しているか。